## 平成22年度 経営計画の評価

奈良県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、県内中小企業者の資金調達の 円滑化と健全な育成を図り、地域経済の発展に貢献してきました。

平成22年度の経営計画に関する評価を下記のとおり公表いたします。

尚、評価実施につきましては、奈良県立大学准教授の津田康英氏、税理士の高木宏哲氏および弁護士の川﨑祥記氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしました。

この評価を参考に、平成23年度の経営計画の達成に向け、引き続き業務に邁進いたしますので、関係諸機関の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

#### 1. 地域経済の動向

奈良県の経済動向は、昨年「平城遷都1300年祭」が開催され、観光関連産業には 大きく寄与し、一定の成果が見られました。しかし、個人消費では乗用車販売等の落ち 込みや公共投資も依然低調であることから、総じて足踏み状態が続きました。

但し、倒産動向については「景気対応緊急保証制度」や「中小企業金融円滑化法」の効果もあり、件数(対前年度比78.3%)、負債総額(対前年度比66.1%)ともに大幅に減少し、当協会の22年度代位弁済額も減少いたしました。

このような状況のなかで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は、全国的に広がっており、県内にも様々な影響を及ぼしており、今後の見通しは非常に不透明なものとなっています。

#### 2. 事業概況

当協会の事業概況については、保証業務における保証承諾は件数 8,220 件(前年度 比 96.6%)、金額 1,143 億 60 百万円(前年度比 88.6%)となり、当初の計画金額に対して は、13.4%減となっています。これは、平成 20 年 10 月より取扱いを開始した緊急保証制 度(全国緊急保証及び県緊急保証)の利用が概ね一巡したものと考えられます。

保証債務残高については、件数 27,446 件(前年度比 98.4%)、金額 3,056 億 27 百万円(前年度比 98.0%)と昨年をやや下回りました。

一方、代位弁済については、政策保証の推進や金融円滑化法による返済緩和などの

対応の効果もあり、件数 604 件(前年度比 72.9%)、金額 69 億 35 百万円(前年度比 72.5%)となり、いずれも当初の計画よりも減少しています。

また求償権の回収については、無担保求償権や連帯保証人を徴求していない求償権が増えていることもあり、計画を8.5%下回る20億12百万円となりました。

項目	件 数 (件)	金 額 (百万円)	対計画比 (%)	計画値 (百万円)
保 証 承 諾	8, 220	114, 360	86. 6	132, 000
保証債務残高	27, 446	305, 627	101. 9	300, 000
代 位 弁 済	604	6, 935	69. 4	10, 000
回 収	_	2, 012	91. 5	2, 200

# 3. 決算概要

平成22年度の決算概要(収支計画書)は以下のとおりです。

(単位:百万円)

経常収入	3, 913
経常支出	2, 263
経常収支差額	1,650
経常外収入	10, 265
経常外支出	10, 239
経常外収支差額	26
当期収支差額	1,676

### 4. 重点課題への取組状況

平成22年度の重点課題として掲げた項目への取組状況は、以下の通りです。

### (1)政策保証の推進、審査能力の充実・強化

「景気対応緊急保証制度」の利用の浸透と「借換保証」を活用して中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、金融機関等へ説明会などを積極的に実施しました。

結果として、年間承諾 3,029 件、629 億 81 百万円、年度末保証債務残高 8,808 件、1,452 億 39 百万円の実績があり、県内企業の資金繰りの円滑化に寄与できたと考えています。

審査担当職員の能力育成においては、財務分析、目利き能力の外部研修への参加や 信用調査検定への受験を推進しました。

内部においては、事例研修として代位弁済の案件について、問題点を検証・分析し、 審査能力の向上に努めました。

## (2)経営支援体制の充実

現行の「相談窓口」を活用し年末、年度末の資金需要・金融相談に対応するため、土曜、日曜、祝日においても電話相談窓口を設け対応しました。

また、創業者に対しては、事前相談、事業計画の策定等のアドバイス等の支援を行うとともに、地公体と連携を図り、政策保証を活用した資金支援を行いました。

#### (3)利便性の向上

中小企業者より直接相談を受けるため、ワンストップ・サービス・デイに参加し、県中小企業支援センターにおいては定期的な金融相談業務を行いました。

また、金融機関からの依頼により審査担当職員が直接金融機関に赴き、個別案件相談会を開催いたしました。

## (4)大口保証先の管理

特に大口保証先については、毎期決算書を徴求するとともに、財務内容が低下した案件については、金融機関に対し情報収集を行い事業内容の把握に努め、今後の支援を検討いたしました。

#### (5)関係部門との連携

大口代位弁済、早期代位弁済、無返済代位弁済の各案件については、毎月、原因 分析を行うとともに審査担当者へフィードバックを行い代位弁済の抑制に繋がる よう努めました。

### (6)経営支援・再生支援体制の充実

経営支援・再生支援の専門部署である経営支援課を組成して支援の体制を強化いたしました。

中小企業金融円滑化法を受けて、金融機関と連携を図りながら企業内容や状況等を勘案し、返済条件の緩和や借入金の一本化による返済額の軽減に努めました。

### (7)保証協会サービサーの活用による回収の充実・強化

無担保求償権については、昨年に引き続き全件をサービサーに委託し回収の効率 化を図りました。しかし、増大する求償権を効率的に管理するまでには至らなかっ たため、個々の案件について実態調査を強化し、回収見込みのある案件に対し集中 した回収業務が図れるよう体制を整備しました。

#### (8)コンプライアンス態勢の充実

外部評価委員会での評価、意見等も参考にして、コンプライアンス・プログラムの整備を行い、役職員全員への周知徹底を図り、意識の向上に努めましたが、一部のプログラムで実施できなかった項目があり、運営が不十分でありました。

また、反社会的勢力に対する取り組みについては、情報収集により、不正利用の未然 防止を図るとともに職員の研修等により対応を強化しました。

### (9)魅力ある人材育成

職員研修、人事考課、人材配置を体系化した人材育成システムを構築し、規範となる「人材育成指針」を策定しました。

職員全員に対しては、保証協会の職員に期待される人物像とその役割を明示し、周知徹底を図りました。

## 5. 外部評価委員会の意見

### 業務運営に対する評価意見

政策保証の推進については、対象業種が拡大された「景気対応緊急保証制度」の利用を浸透させ、借換保証を活用して資金繰りの円滑化に努めたこともあり、代位弁済は減少しており一定の評価ができる。

審査能力の充実・強化については、代位弁済に係る事例研修の実施や、審査能力検 定へ積極的に参加し全員が合格するなど担当者のスキルアップに努めていることは 評価できる。

経営支援体制については、相談窓口の活用や休日返上の取り組みは評価できる。

利便性の向上については、ワンストップ・サービス・デイへの参加や外部機関に出 向き金融相談業務を行うなど評価はできるが、中小企業者の資金ニーズを的確に把握 するため更なる取り組みを図ってもらいたい。

期中管理の充実・強化については、大口保証先の対応として毎期決算書を徴求して、現状を把握するとともに、金融機関と連携した期中管理に努めており今後も継続してもらいたい。

回収部門については、無担保案件の増加など厳しい環境の中、保証協会サービサー へ無担保案件を全件委託し回収の強化を進めているが、効率的に管理するまでには至 っておらず、来期の課題として取り組んでもらいたい。

経営支援、再生支援については、専門の部署を組成し体制を強化されたことは評価できる。求償権消滅保証については、今後組成された組織の機能を高めて中小企業者の支援に努めてもらいたい。

電算システムの共同化については、平成23年7月の実施に向けて電算部門の増員など体制を強化し着実に準備が進められているが、本番においてスムーズな移行ができ、利用者の利便性が損なわれないよう更に万全の体制で臨むことを希望する。

人材育成については、新たに人材育成システムを構築し、「人材育成指針」を策定している点も評価できる。今後はこの指針に沿って期待される協会職員の育成を目指してもらいたい。

収支状況については、厳しい経営環境の中、保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、収支差額は16億76百万円を計上しており、経営基盤の強化を図られたことは評価できる。

今後も引き続き、奈良県信用保証協会の基本方針に沿った取り組みを行うことにより、県内中小企業者への金融の円滑化の役割を果たされるよう期待している。

## コンプライアンス体制及び運営状況に対する評価意見

コンプライアンスについては、組織体制を構築しており、毎年プログラムの整備を 行い、役職員全員の意識の向上に努めているが、一部のプログラムにおいては計画通 り実施できなかった項目やマニュアル通りの対応が不十分であった事例もみられた ことから、コンプライアンス委員会を中心に役職員全員の意識が一層向上するよう取 り組んでもらいたい。

反社会的勢力に対する取り組みについては、連合会からの情報収集や関係機関との 連携により、情報の共有を図り不正利用の防止に努め社会的責任を果たしており、今 後も継続的に実践、強化され公的機関としての高い信用を得られるよう期待している。